



## 石黒 不二代がネットイヤーグループ<3622>株式の変更報告書を提出



ネットイヤーグループ<3622>について、石黒  
不二代が6月10日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本件訂正の対象となる変更報告書は平成20年3月12日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過しております。従いまして本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところですが、システム上の制約から不可能であるため、変更報告書として提出するものであります。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書であります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正される報告書名]大量保有報告書[訂正される報告書の報告義務発生日]平成20年3月6日[訂正箇所]本文第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）/1（4）上記提出者の保有株券等の内訳 ①保有株券等の数（訂正前）A空欄O3,912株T3,912株U  
-（訂正後）A1,029株O4,941株T4,941株U1,029株②株券等保有割合（訂正前）6.05%（訂正後）7.52%」によるもの。

報告義務発生日は、2014年6月10日。